

平成17年11月4日

#### 4号機タービン建屋内における水たまりの発見について

当所4号機は定期検査中ですが、低圧復水ポンプ\*<sup>1</sup>（B）の出口弁点検作業にともなう配管内の水抜き作業を行っていたところ、平成17年11月2日午前9時40分頃、タービン建屋地下1階の当該ポンプ付近に水たまりがあることを運転員が発見いたしました。

現場を確認したところ、水抜き作業により排水口へ排出された水は床ドレンサンプピット\*<sup>2</sup>に導かれますが、排水配管が詰まりぎみであったため、当該排水配管につながる点検口から、同一エリアの床面に溢れたものと推定いたしました。

当該排水配管については点検・清掃を行い、通水に問題のないことを確認いたしました。

排水配管については、定期検査前に通水により詰まりのないことを確認しておりましたが、今回の事象を踏まえて、今後、溢水防止について検討してまいります。

なお、漏えい量は約20リットル、放射エネルギーは約 $7.2 \times 10^3$ ベクレルであり、拭き取りにより清掃を実施いたしました。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以上

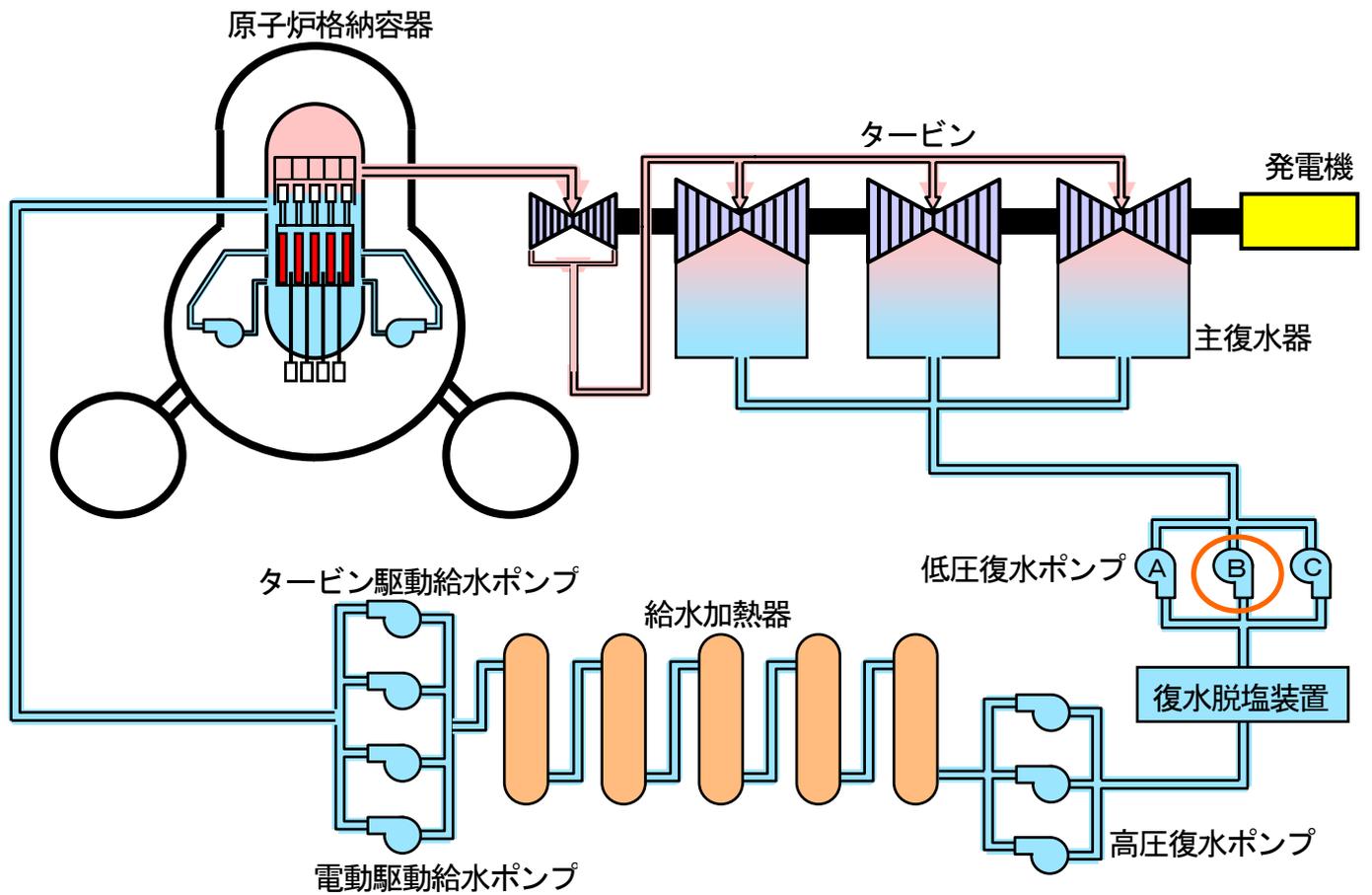
\*1 低圧復水ポンプ

復水器で冷却された水を原子炉に戻すための最初のポンプ。

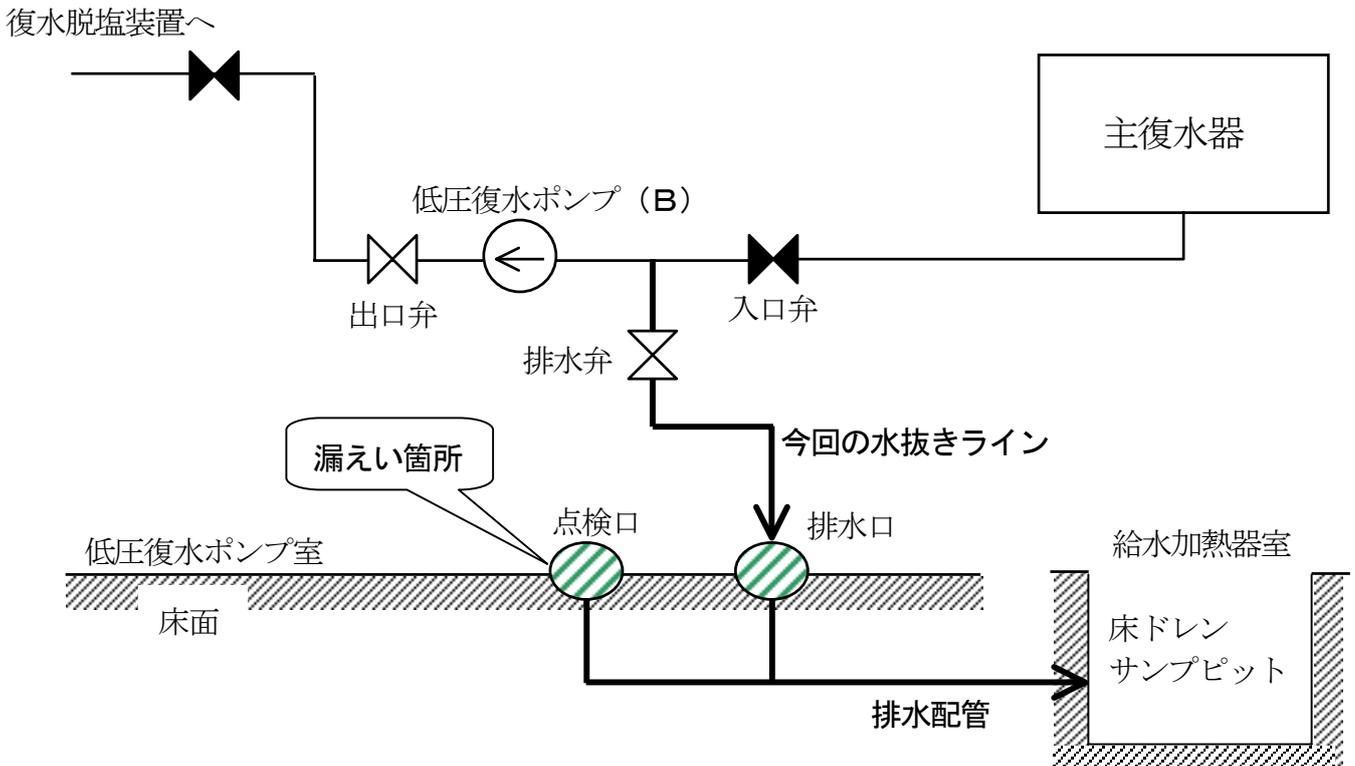
\*2 床ドレンサンプピット

各建屋内の漏えい水や機器（ポンプ・配管等）からの排水などを処理するために一時貯蔵する槽。

これは「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成15年11月10日お知らせ済み）における区分Ⅲの事象として、休前日に発生した不適合事象を翌営業日に公表しているものです。



系統概略図



4号機タービン建屋内における水たまりの概略図